

平成 24 年度 神奈川県社会環境実態調査結果（概要）

1 調査の趣旨

この調査は、青少年の健全育成に影響の大きい各種営業の実態を明らかにし、青少年行政を進める上での基本データを収集することにより、地域の青少年を取り巻く社会環境の健全化の取組に役立てるため、県と市町村が連携して行っているものです。

平成 24 年度は、カラオケボックス、インターネットカフェ・まんが喫茶、古書店を対象とし、主に 7 月から 9 月までの期間に、地域の青少年指導者や行政職員が店舗を訪問して調査を行いました。

2 主な調査結果

- カラオケボックスについては、調査店舗 354 店のうち「24 時間営業」の店舗が 47 店（13.3%）と 23 年度調査から 1.8 ポイント増加しており、カラオケボックスにおける 24 時間営業店の割合は年々増加しています。条例で定める「18 歳未満深夜立入禁止の表示」は、346 店（97.7%）で実施されています。
- インターネットカフェ・まんが喫茶については、調査店舗 118 店のうち 116 店が 24 時間営業をしています。条例で定める「18 歳未満深夜立入禁止の表示」は、114 店（96.6%）と 23 年度調査から 4 ポイント増加しました。努力義務である「フィルタリング措置」は、引き続き 4 割程度（41.5%）の実施率にとどまっています。
- 古書店については、230 店舗中 160 店舗で本・雑誌等の有害図書類を、125 店舗で映像ソフト（DVD 等）の有害図書類を取扱っています。そのうち本・雑誌等の有害図書類を取扱う店舗では 144 店舗（90.0%）で、映像ソフトの有害図書類を取扱う店舗では 112 店舗（89.6%）で区分陳列が行われています。また有害図書類を取扱っている店舗 162 店舗のうち条例で定める「18 歳未満有害図書類閲覧禁止の表示」を設置している店舗は、148 店（91.4%）となっています。

3 カラオケボックス調査結果

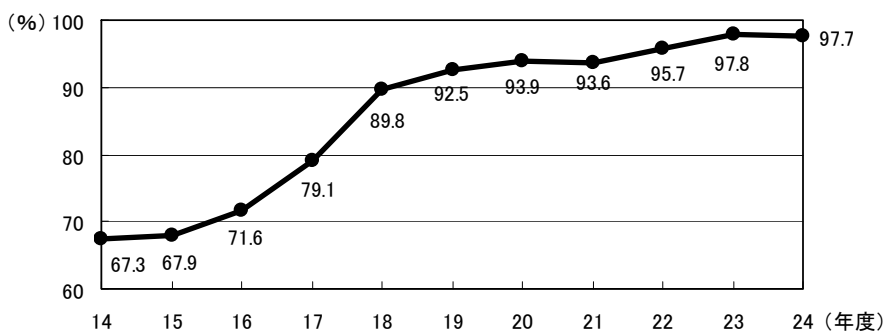
（平成 2 年調査開始）

■ 調査実施店舗数 354 店

■ 主な調査項目

| 項目 | 調査内容 | 店舗数 | 割合 | 23 年度 | 22 年度 |
|----------|--------------------|-----|-------|-------|-------|
| 営業時間 | 23 時までに閉店 | 8 | 2.3% | 2.9% | 3.6% |
| | 23 時以降閉店 | 299 | 84.5% | 85.6% | 86.9% |
| | 24 時間営業 | 47 | 13.3% | 11.5% | 9.4% |
| 条例に基づく措置 | 18 歳未満深夜立入禁止の表示がある | 346 | 97.7% | 97.8% | 95.7% |
| 客席の状況 | 室内が見通せる大きさの窓がある | 336 | 94.9% | 94.9% | 97.0% |
| | 個室に鍵がない | 337 | 95.2% | 94.9% | 96.0% |

■ 条例に基づく措置「深夜立入禁止の表示」を行っている割合の推移



4 インターネットカフェ・まんが喫茶調査結果

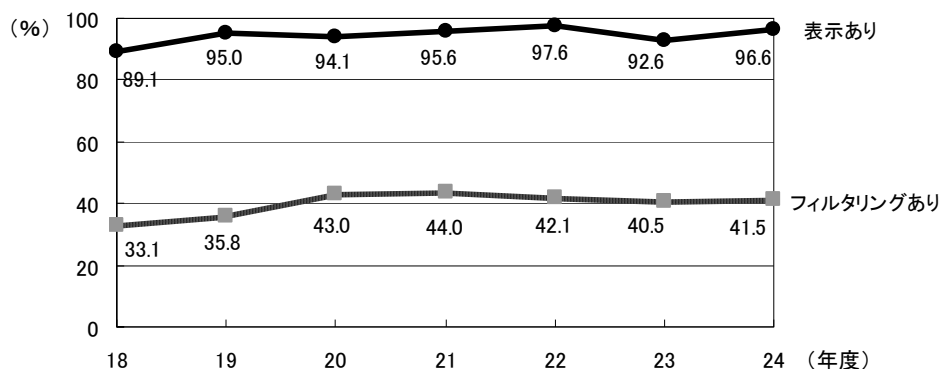
(平成 18 年調査開始)

■ 調査実施店舗数 118 店

■ 主な調査項目

| 項目 | 調査内容 | 店舗数 | 割合 | 23 年度 | 22 年度 |
|----------|--------------------|-----|-------|---------|-------|
| 条例に基づく措置 | 18 歳未満深夜立入禁止の表示がある | 114 | 96.6% | 92.6% | 97.6% |
| | フィルタリング等の措置をしている | 49 | 41.5% | 40.5% | 42.1% |
| 客席の状況 | ペアシートがある | 105 | 89.0% | 91.7% | 92.1% |
| | ペアシート内部が外部から見通せる | 80 | 76.2% | (74.8%) | 75.0% |
| | ペアシート内に鍵がない | 100 | 95.2% | (95.5%) | 91.4% |

■ 条例に基づく措置「深夜立入禁止の表示」「フィルタリング措置」を行っている割合の推移



5 古書店調査結果

(平成 18 年調査開始)

■ 調査実施店舗数 230 店

■ 主な調査項目

※23 年度古書店調査実績なし

| 項目 | 調査内容 | 店舗数 | 割合 | 23 年度 | 22 年度 |
|------------------------------------------------------|-----------------------|-----|-------|-------|-------|
| 有害図書類 | 取扱いあり | 162 | 70.4% | - % | 78.4% |
| 条例に基づく措置 (本・雑誌類取扱い 160 店舗、映像ソフト 取扱い 125 店舗) | 区分陳列がされている (本・雑誌等) | 144 | 90.0% | - % | 89.9% |
| | 区分陳列がされている (映像ソフト) | 112 | 89.6% | - % | - % |
| | 18 歳未満への販売・閲覧禁止の表示がある | 148 | 91.4% | - % | 92.0% |

■ 条例に基づく措置「有害図書類の区分陳列」「販売・閲覧禁止の表示」を行っている割合の推移

